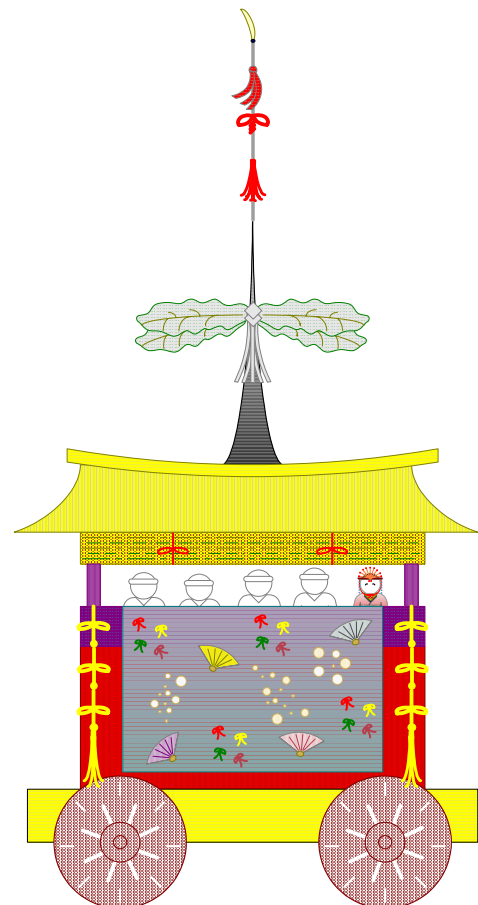




# 1 計画の概要

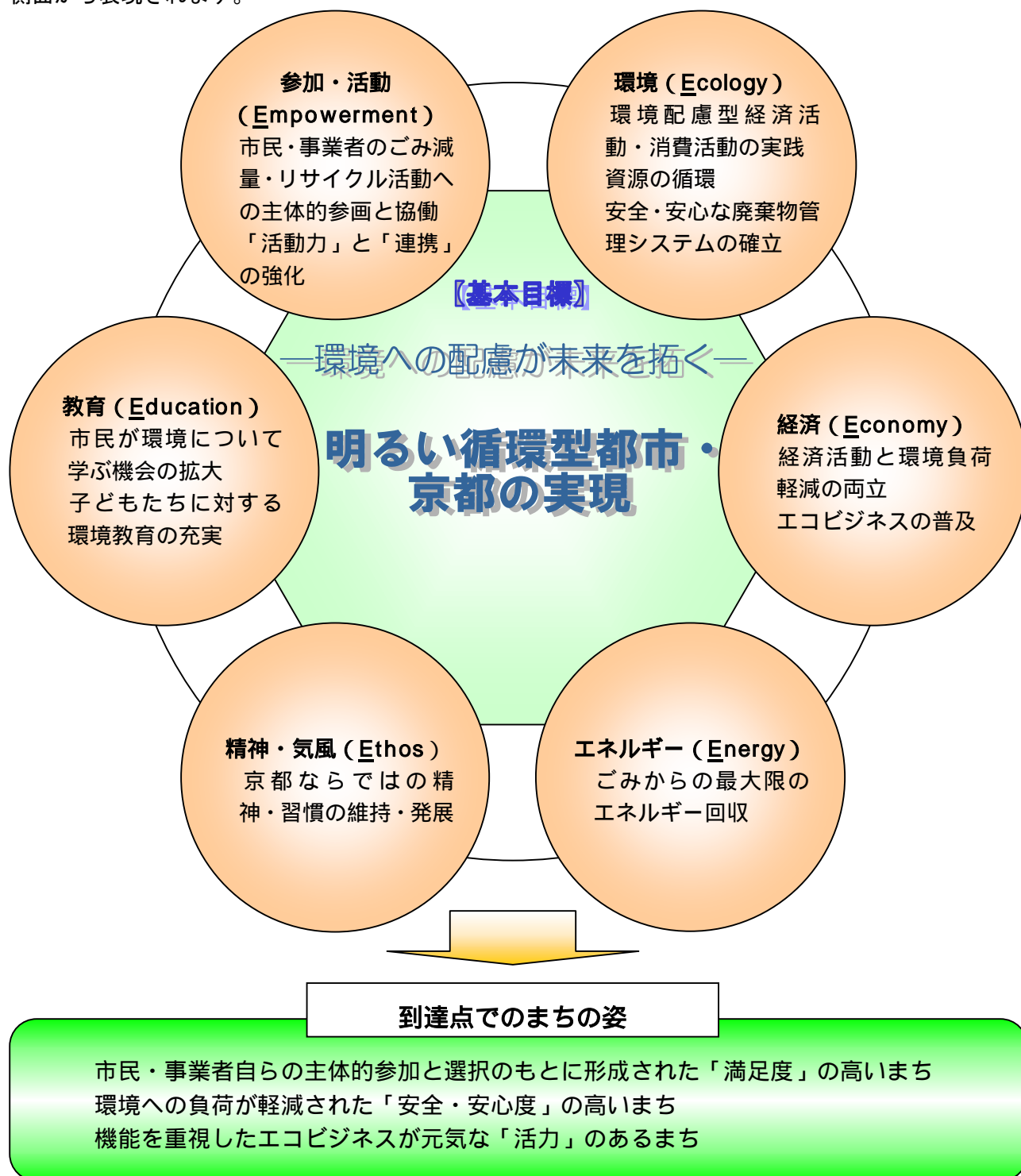


- 1 . 1 計画の基本目標とまちの姿
- 1 . 2 計画の体系
- 1 . 3 計画の数値目標

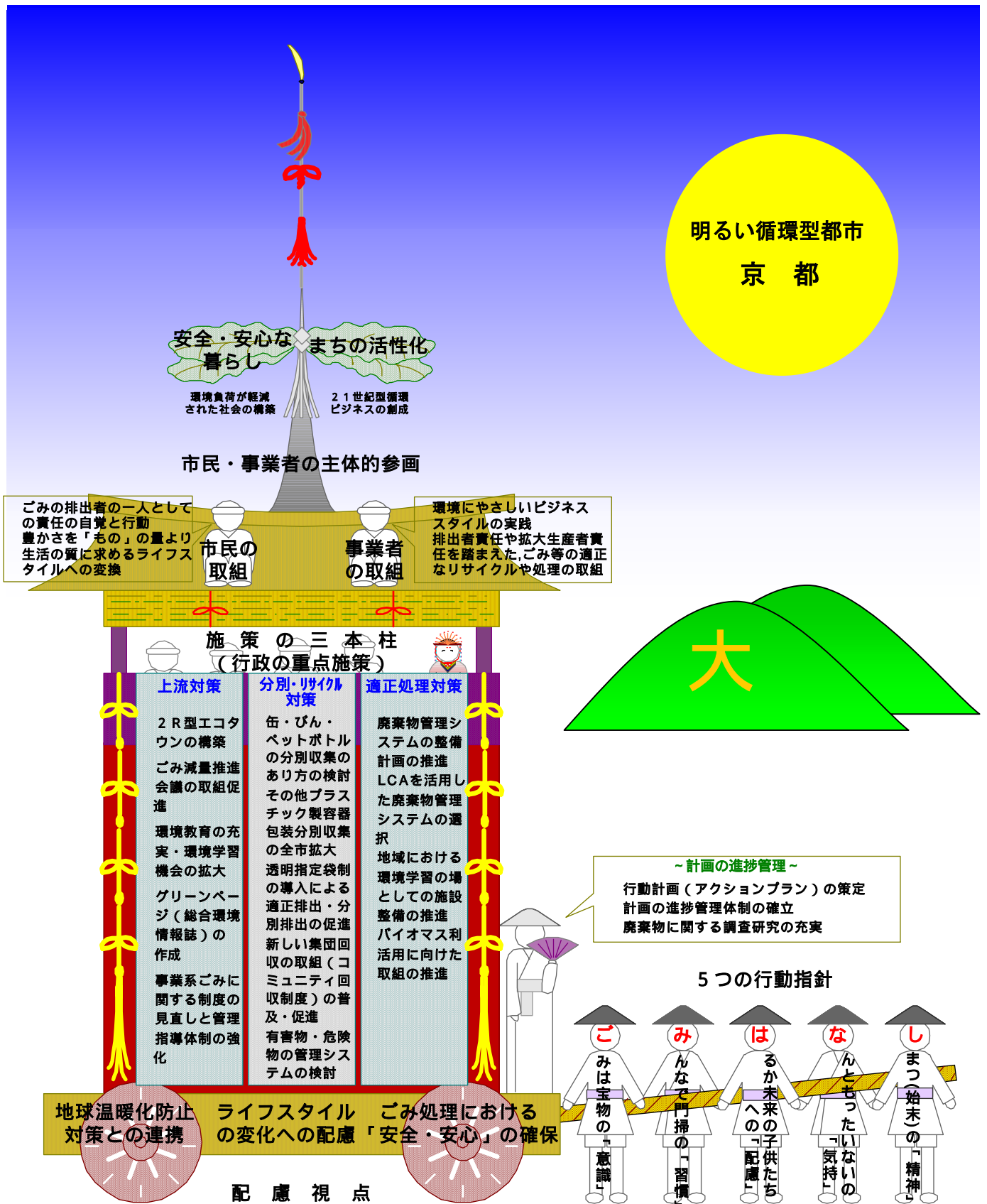


## 1.1 計画の基本目標とまちの姿

本計画の基本目標は「明るい循環型都市・京都の実現」であり、これは「環境 (Ecology)」「経済 (Economy)」「エネルギー (Energy)」「精神・気風 (Ethos)」「教育 (Education)」「参加・活動 (Empowerment)」の6つの「E」で表されます。また、この基本目標が達成されたまちの姿は、3つの側面から表現されます。



# 1.2 計画の体系



# 1.3 計画の数値目標

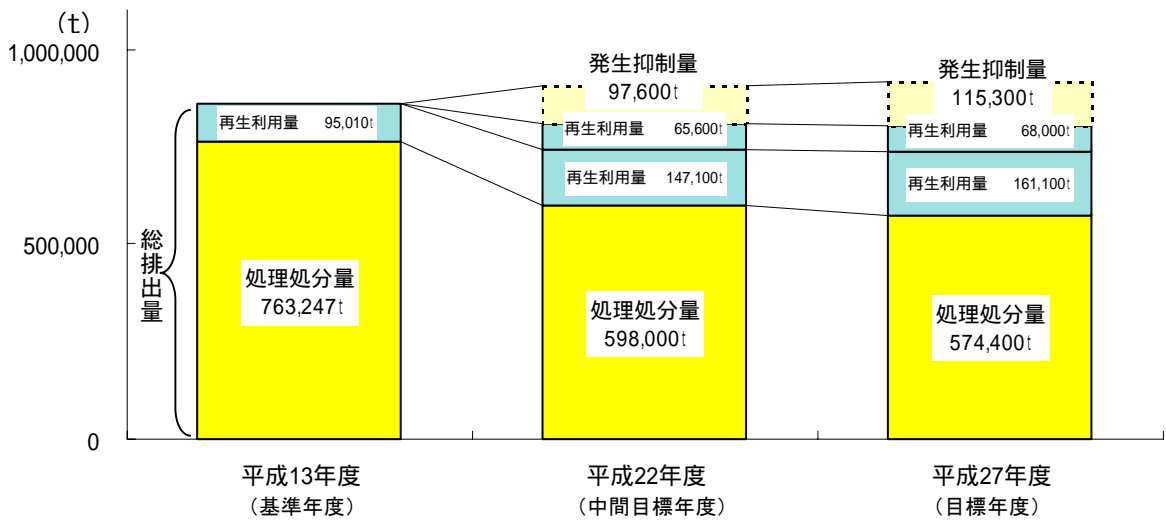
## (1) 物質循環フローに関する目標

	平成 12 年度	平成 22 年度 (中間目標年度)	平成 27 年度 (目標年度)
資源生産性	40 万円 / t	53 万円 / t	60 万円 / t

資源生産性：市内総生産 ÷ 天然資源等投入量

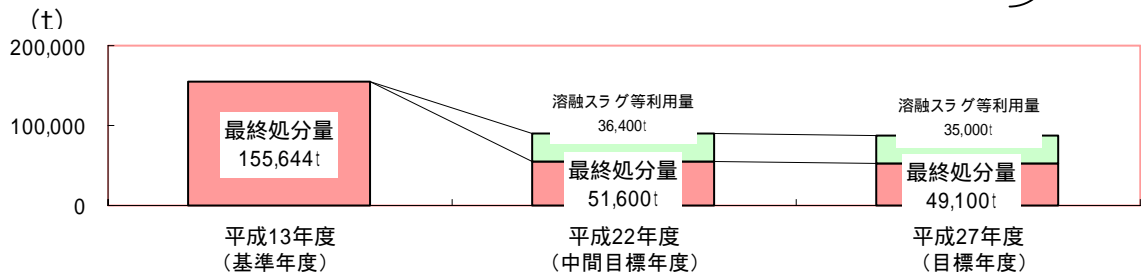
(いかに少ない天然資源等投入量で“ものやサービス”を生み出すことができるかを示す。  
西陣織や清水焼など、付加価値の高い製品が多い京都らしい指標である。)

## (2) ごみの発生から処理までの目標



総排出量削減率	-	5.5%削減	6.4%削減
再生利用率	11%	25%	27%
処理処分量削減率	-	22%削減	25%削減

総排出量：処理処分量 + 再生利用量 + 再生利用量  
 再生利用量：産廃リサイクル量（14年7月から建設廃材等の民間誘導を行っています。）  
 再生利用量：市及び市民・事業者によるリサイクル量（量の把握が可能なもの）  
 再生利用率： $\frac{\text{再生利用量} + \text{溶融スラグ等利用量}}{\text{再生利用量} + \text{処理処分量}}$  ※ 溶融スラグについては 69 ページ参照  
 処理処分量：焼却量 + 直接埋立量



最終処分量削減率	-	67%削減	69%削減
----------	---	-------	-------

(最終処分量：直接埋立量 + 焼却残灰埋立量)

(3) 市民・事業者及び市の取組に関する目標

本計画では、ごみの発生から処理に至るまでの数値目標のほか、上流対策の進展の度合いについての目標など、市民・事業者・行政の取組に関する数値目標を以下のとおり設定します。

なお、これらの目標を設定する最も重要な意義は、単に目標を達成することではなく、目標を設定することにより、これに向かって市民・事業者・行政が主体的に取組を進めていく契機づくりにあります。

①環境に配慮した生活様式や事業活動に関する目標



指 標	単 位	13年度	22年度	27年度
ア 環境学習機会の拡大	(ごみ減量に関する学習講座等への参加者数)	1,500人 (14年度)	20,000人	30,000人
イ 環境家計簿の普及拡大	(通算利用世帯数)	1,619世帯	6,000世帯	8,500世帯
ウ KES 認証取得事業所の拡大	(市内の取得事業所数)	45事業所	850事業所	1,300事業所
エ フリーマーケット・リサイクルショップの利用拡大	(利用世帯数)	3万世帯	11万世帯	15万世帯
オ リース・レンタル商品や修理システムの利用拡大	(レンタル利用世帯数)	3万世帯	7万世帯	9万世帯
	(修理システム利用世帯数)	15万世帯	21万世帯	25万世帯
カ 事業所でのグリーン購入の促進	(購入基準を設定している事業所数の割合)	5%	17%	25%
キ 循環型社会ビジネスの規模の拡大	(市場規模)	1,700億円 (12年度)	今後さらに向上	

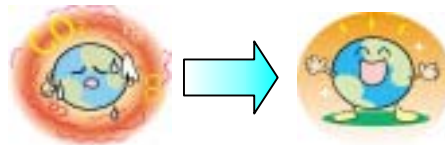
②ごみ減量化への取組に関する目標



指 標	単 位	13年度	22年度	27年度
ア 手付かず食品の排出削減	(市収集への排出量削減率)	17千トン	13年度から12%削減	13年度から20%削減
	(事業所の排出量削減率)	13千トン	13年度から48%削減	13年度から55%削減
イ 食べ残し・調理くずの排出削減	(市収集への排出量削減率)	97千トン	13年度から11%削減	13年度から15%削減
	(事業所の排出量削減率)	56千トン	13年度から50%削減	13年度から55%削減
ウ スーパーの手提げ袋の排出削減	(市収集への排出量削減率)	5千トン	13年度から10%削減	13年度から20%削減
エ トレイの排出削減	(市収集への排出量削減率)	1.2千トン	13年度から25%削減	13年度から35%削減

指 標	単 位	13年度	22年度	27年度
オ リターナブル容器の普及	(商品選択率)	15%	21%	25%
カ 缶・びん・ペットボトル 分別の徹底	(分別収集への協力率)	60%	70%以上に向上	
キ 事業所での紙類の排出削減	(発生抑制をいつも実行 している事業所の割合)	25%	37%	45%
ク 事業所での紙類の再資源 化促進	(事業系古紙の分別協力率)	35%	41%	45%
ケ 集団回収の促進	(家庭系古紙の分別協力率)	35%	41%	45%
コ 拠点回収の促進	(参加率)	35%	41%	45%
サ 廃食用油の回収促進	(回収拠点数)	693 拠点	1,500 拠点	2,000 拠点以上
シ 事業所でのごみ分別の徹底	(分別排出実施率)	50%	60%	65%

### ③適正処理等に関する目標



指 標	単 位	13年度	22年度	27年度
ア 地球温暖化防止	(温室効果ガス削減率)	20.6 万 t-CO <sub>2</sub> /年	13年度から 21%削減	13年度から 22%削減
イ ごみ処理時に発生する ダイオキシン類の抑制	(ダイオキシン類削減率)	14.8 g-TEQ/年	13年度から 95%削減	13年度から 96%削減
ウ ごみ中に含まれる重金属 類の排出抑制等	(Hg(水銀)削減率)	0.04 t/年	13年度から 40%削減	13年度から 50%削減
	(Cd(カドミウム)削減率)	0.02 t/年	13年度から 45%削減	13年度から 50%削減
	(Pb(鉛)削減率)	1.30 t/年	13年度から 90%削減	13年度から 95%削減
	(Zn(亜鉛)削減率)	1.10 t/年	13年度から 55%削減	13年度から 60%削減
エ まちの美化の推進	(入浴客満足度)	60%	ほとんどの人が「満足」と回答	

これらの目標については、定期的に進捗状況を確認し、進捗の程度に応じて施策の充実・強化に向けた取組を進めます。

なお、これらの目標を達成するための具体的な取組内容については、平成16年度に策定する予定の行動計画（アクションプラン）の中で明らかにしていきます。